

令和6年度 第2回仙台市いじめ防止等対策検証会議

日時 令和6年10月15日（火）10：00～11：00

場所 市役所上杉分庁舎12階 教育局第一会議室

出席 氏家靖浩委員（会長）、西海枝恵委員、高橋由臣委員、
本図愛実委員（副会長）、村松敦子委員

議事要旨

- 1 開会
- 2 議事・報告

本日の報告や議事について、附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱に従い、委員、事務局了解の上、公開とすることとした。議事録への署名は氏家会長と高橋委員で行うこととした。

<いじめ防止施策の検証について>

○氏家会長

第1回の会議では、令和5年度に仙台市と仙台市教育委員会が実施したいじめ防止対策等の事業について事務局から説明を受け、委員で意見交換を行った。様々な観点から意見が出されたが、資料1に整理されているとおり、「加害児童生徒との関わり」、「子どもたちの育成につながる取組みの重要性」、「チーム学校」、「いじめ対策担当教諭の役割」、「保護者への理解促進」について活発な話し合いが行われた。学校の事例を踏まえて検証してはいかがかという意見も挙がり、今年度は、これらについて学校から話を伺うことで検証を進めていきたいと考えるがいかがか。

(委員 了)

続いて、学校の取組みについて実際に確認する事項を整理していきたいと思う。資料2は、第1回における議論を踏まえて、私と事務局の方で整理したものである。委員の皆さんにも事前にご意見を伺ったところではあるが、これらについて、なお質問や確認したいことなどがあれば伺いたい。

○本図副会長

資料2の内容に関して異論はないが、学校においては、学校目標やいじめ防止基本方針の決定にいじめ対策担当教諭が関わっていると思うので、いじめ対策担当教諭の達成感や子どもの力の育成などをPDCAサイクルにどのように位置付けているかなど、全体的なお話を聞きたいと考えている。

○氏家会長

学校においては、やみくもに取り組むということではなく、実情を踏まえた上で目的を持って実施しているか、いわゆるP D C Aの流れで行うことができているかということだと思う。この件について、教育委員会として学校に示していることなどがあれば伺いたい。

○事務局（教育相談課長）

学校が行っているいじめの未然防止、早期発見、早期対応、その他子どもたちへの支援等については、年度当初の研修等を通じて、それらの対応を確認してもらっている。また、教育委員会では、いじめ不登校対策支援チームが7月までに全市立学校を訪問し、組織体制や事案の対応などについて確認している。学校では、P D C Aサイクルのもと、足りないところがあれば学校ごとに補充して、進めていくこととしている。

○本図副会長

回答いただいたとおりだと思うが、各学校の目標は、子どもを成長させることだと思う。そういった総合的な目標のもとに、いじめ防止に特化した取組みも必要だとは思いますが、特別活動や学級づくり、学習指導などの総合的なことと、安心安全がいじめの防止に関わっていると思うので、学校全体の目標を推進していく中で、日常的にいじめ防止が行われ、子供たちが力を備えていき、そこに教員も一緒に頑張っているということであればいいと思う。また、子どもたちの実態把握を意図的に行わなければP D C Aは回って行かないと思うので、いじめ防止の力の育成も含めて、どのように改善のサイクルを回しているのかを確認できればと思う。

○氏家会長

教育委員会では、学校に対して認知件数を減らしましょうというような指示は出していないとは思いますが、そのあたりはいかがか。

○事務局（教育相談課長）

学校に対して認知件数の削減などは求めている。いつどこで何が起きるかは分からないので、未然防止や初期対応が大事である。

学校では、教育目標に基づいて様々な活動を行いながら、子どもたちの実態や保護者の意見を把握し、毎年それらを積み重ねている。そういったところを今回確認していただければと思う。

○氏家会長

現在の認知件数は、あらゆるトラブルを拾い上げるという考え方で、特に仙台市は徹底されている。解消した後にも多くの対応が必要であり、解消率については、数値の増減だけに着目しない方が良く思っている。

学校では児童生徒の実態把握から、その課題に応じた取組みを行っており、一定の流れで検証しつつ組織的な対応を徹底されているものだと分かった。学校だけでは対応が難しいものについては、外部機関に協力してもらうこと、教育委員会に指示を仰ぐことなども、学校に話を聞く際に確認していきたい。

○高橋委員

学校だけで対応が困難なケースがあったときに、スクールロイヤーを活用する場合があるのだと思う。どのくらいの割合で活用されているのか、ほかに活用されている外部の機関があるのか確認したい。

○氏家会長

スクールロイヤーを活用したもので、解決に至ったものや問題の整理ができたケース、スクールロイヤーに限らず、学校だけでは対応が困難だったものなどの情報を得たいと思う。西海枝委員、何かお気づきのことがあれば教えていただきたい。

○西海枝委員

いじめ対策担当教諭の取組みの確認については、校長の方針のもと、いじめ対策担当教諭にどんな動きをしてもらいたいと思っているのかという質問になるのだと思う。

また、本図副会長のおっしゃったことは大変共感できる。経験の浅い教員は、特活の学習指導要領解説書や生徒指導提要などを十分に読み込む時間もないまま、いじめ対策の取組やその重要性を刷り込まれている。それ自体はとても大切ではあるが、教育課程にどのように位置づけられるのかなど、広く学校教育とのかかわりを理解して行っているかどうか重要であると考えます。「教員が専門的に行うべき集団づくりや人間関係づくり」などの中に、校長がどのようにいじめ対策の取組みを組み入れているのかなどを聞いていただければよいと思う。

○氏家会長

そのあたりは、教員としてのキャリアを積み重ねていかないと難しいところかと思うが、教員が土台として持っていなければいけないものであり、学校長が、どのあたりまで個々の教員に徹底できているのかは関心があるところである。校長は、立場上、学校の実情を把握した上で、教員のマネジメントをしなければいけないと思われるため、西海枝委員のご意見も学校から話を伺う際に落とし込んでいきたいと思う。

○村松委員

P D C A サイクルは、いじめが起きたときにその対応について取り組むものだと理解しており、抽象的な議論がうまくつながるのか疑問である。具体の困難事案の対応について、人間関係の改善を図った工夫などを学校現場からお聞きしたい。校長やいじめ対策担当教諭だけではなく、そのほかの教職員と取り組んだ事例なども聞ければと思う。

認知件数などの数値だけに注目されるという話もあったが、学校では、いろいろな事案が起きているが、教員が頑張っただけで対応しているということをもっとオープンにして、そういったことを実際に知りたいと思う。校長先生の方針のもとにいじめ対策担当教諭がどんな働きをしているかというより、現場で困ったことをどう解決したか共有できるようなシステムづくりが必要だと思っている。

○氏家会長

個別のプライバシーに関わる内容は聞かず、深刻な事態になる前に、子どもたちの人間関係の改善のために工夫していることなどを聞ければと思う。それを「各学校に

展開しましょう」というところに持っていったら良いと思う。

○本図副会長

村松委員の意見も大変重要だと思っている。学校では日常的で包括的に動かないと、きめ細やかないじめ対応はできないということはあると思うが、ご指摘のとおり学校への確認事項が抽象レベルになっているという点は、まとめていくときに気を付けるべきだと改めて思った。一方で、学校から話を聞く際には、委員によってグラデーションがあってもよいと思っている。報告書は、抽象的すぎてお手盛りだと市民の方々に思われぬよう、教員にも納得してもらえようまとめたい。学校には日常的なところで、抽象レベルにならない程度に具体の対応について伺い、その上でどういうレベルで報告書にまとめるかということについては改めて検討していければいいと思う。

○氏家会長

学校に確認する上で、学校の規模や地域性などによる特別な内容や、あまりに個別の内容になると他人ごとになってしまうので避けたいという思いがある。一方で、どの学校にも共通するところだけを整理してもまた違う意味で他人ごとになってしまうので、どのような形がいいのか検討が必要である。評価できる取組みについては、ほかの学校に広げていくだけではなく、市民や保護者、子どもたちにも伝えていかなければいけないと考える。

先ほど、高橋委員から話題があったスクールロイヤーについて、村松委員のご経験を教えていただきたい。

○村松委員

県のスクールロイヤーのスーパーバイザーをしている。そのため、学校現場で講義を行うということではなく、スクールロイヤーの話を聞くことが多い。その中では、教員が保護者対応で苦慮しているという事例が多く、実際にそういう質問も受けた。学校と保護者の関係がうまく行かないことで、子どもにも負の影響があるという認識を持っている。

○氏家会長

学校だけで対応が困難なケースというのは、保護者との関わりが圧倒的に大きいのではないかと考えている。保護者や地域社会との関係性がうまく築けていない学校は、対応が厳しいケースもあるのではないかと。学校でここまで対応できるけれども、ここから先の部分は全市での対応を望むというような話も、今回聞くことができればと思う。

学校への確認事項についての議論はここまでとし、方法論について確認していきたい。西海枝委員は学校長という立場のため、ほかの4名の委員で分担し、学校訪問をすることでいかがか。

(委員 了)

○本図副会長

学校訪問時には、校内の様子を見せていただきたい。校内の様子を見せてもらうと、

学校全体で教職員が生き生きと働いて、子どもたちにきめ細やかに接する余裕があるかなども分かると思うので、学級や校内の様子を見せていただけたらと思う。

○氏家会長

学校の状況を把握させていただけた方がより理解は深まるので、ぜひ何かの形で生かせたらと思う。

スクールカウンセラーの部屋は各学校に必ずあるのだろうか。掲示物などの指導は教育委員会で行っているのだろうか。

○事務局（教育相談課長）

各学校に設置しているが、掲示物等はカウンセラーが独自に考えている。

○氏家会長

私はこれまで学校に行く機会があれば、スクールカウンセラーの部屋を見せてもらっており、本図副会長がおっしゃることに同感である。今回、学校に訪問して話を伺うのであれば、校内の雰囲気も見させていただけるよう調整したいと思う。

高橋委員はPTAの関係で学校訪問を行う機会があるのか教えていただきたい。

○高橋委員

小学校や中学校で会議をすることはある。その中で、子どもたちの活動や生徒会の取組みを見る機会があり、ステーションの様子を見たことがある。

今回は、児童生徒から直接話を聞くということではなく、学校長やいじめ対策担当教諭から話を聞くということだと認識している。

○村松委員

保健室など、別室で児童を見守り支える体制があれば見せていただきたい。

○氏家会長

本日は、第1回会議の議事確認と、学校への確認事項の共通理解を行うことができた。学校に訪問してお話を聞かせていただくということも決定した。訪問する学校、日時等については預らせていただき、訪問を受けていただける学校や事務局と調整の上、改めて連絡をさせていただきたい。

3 その他

特になし

4 閉会